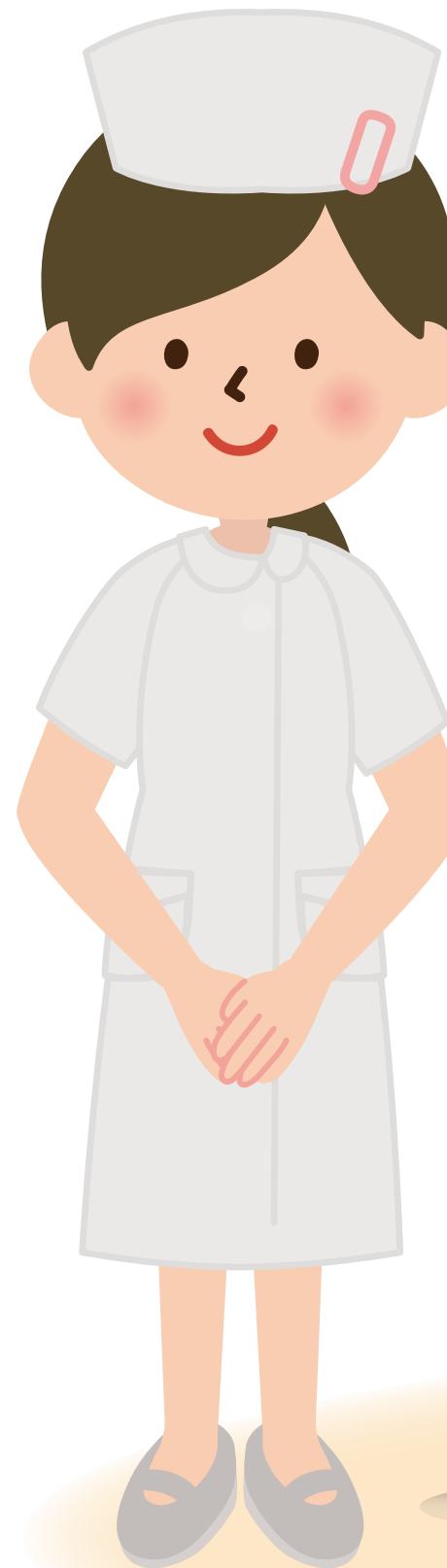


# 民医連の看護のものさし



## 情動・認知・行動への働きかけ

- ☆患者の要求を引き出せる信頼関係を築く
- ◎外出・外泊支援 ◎教育的働きかけ
- ◎情動安定・傾聴 ◎発達支援
- ◎権利擁護 ◎説明・参加促進
- ◎家族支援

## 環境への働きかけ

- ☆健康の社会的決定要因(SDH)ソリッドファクツを探求し、改善する働きかけ
  - \*SDH(社会格差、ストレス、幼児虐待、社会的排除、労働、失業、家族・コミュニティ、社会保障、住居、食品、交通)前提として、戦争・飢餓・貧困
- ☆HPH活動:地域まるごと健康づくり、職員の労働環境改善
- ☆公害・薬害訴訟等への支援活動
- ◎物的環境
- ◎人的環境
- ◎社会的環境

## 社会・行政への働きかけ・運動

- ☆あきらめない看護、たたかう看護
  - \*訪問看護料獲得への運動(署名・行動)
  - \*ベッド・吸引器を獲得のため市議会へ交渉
  - \*市にヘルパーと訪問入浴を依頼
  - \*職安や自治体に相談し、引越しを支援
  - \*公害指定地域への申請
  - \*治療費を町に全額助成
  - \*看護師増員運動(署名・行動)
  - \*外来での高額療養費委任払い制度と限度額引き下げ(署名)
  - \*在宅酸素の電気代助成を実現 …など
- ☆健康権を守る:脱貧困、反原発運動、食の安全、日本国憲法を守る運動



## 基本的生活行動の援助

- ☆個別性の重視
- ☆五感を使ったケア
- ◎呼吸、食事・水分摂取、排泄、清潔、整容の援助
- ◎活動と休息のバランス
- ◎病床病室環境の整備
- ◎睡眠の援助
- ◎姿勢の保持と移動への援助



## 医療処置の実施・管理

- ☆患者参加型のとりくみ
- ☆患者の安全・安楽をふまえて行なう
- ◎与薬実施・管理
- ◎創の管理
- ◎チューブ/ドレーンの管理
- ◎排泄処理の管理
- ◎吸引
- ◎検体採取
- ◎生命維持的処置の管理
- ◎救命救急医材の整備
- ◎在宅医療療養者への医療実施・管理支援



## 民医連の看護実践

### 観察・モニタリング

- ☆健康権やSDHの視点で患者を見る  
生活背景・労働環境を把握する(職業歴 生育歴)  
患者の実事をつかむ(糖尿病密着ターゲス)
- ◎一般的な観察
- ◎発達段階別
- ◎場・状況別観察～地区診断

## 災害支援

- ☆住民のいのちと健康を守る
- ☆被災者への看護支援
- ☆MMAT (Miniren Medical Association Team)  
民医連災害医療チームの組織と活動
- ☆DMAT及びJMATでの活動
- ☆地域での災害支援活動
- ☆院内の災害活動
- ☆被災した職員への支援



## 身体機能への直接的働きかけ

- ☆自然治癒力にはたらきかけ、生きる意欲をひきだす
- ◎身体機能の回復
- ◎安楽促進・苦痛緩和
- ◎リハビリテーション



## 民医連の看護理念

民医連の看護の3つの視点 4つの優点を基本に、「人間らしく、その人らしく生きていくこと」を援助し、それを守り抜く無差別平等の看護をすすめます  
※3つの視点: 患者の立場にたち 患者の要求から出発し 患者とともにたたかう看護 4つの優点: ①総合性と継続性②無差別性③民主性④人権を守る・運動

## 患者のみかた・とらえ方～無差別平等～

患者・住民と医療従事者との共同の営みとして捉える「医療觀」 生活と労働の場で捉える「疾病觀」  
人間は変革し発達する存在であるという「人間觀」 いのちの重さに差はないという「患者觀」 (民医連の医療理念)

民 医 連 紹 領  
日 本 国 憲 法